特集　12月３日～９日は障害者週間

だれもが自分らしく働ける社会に

選ぶことが「働く」を支える

問 生活福祉課 障がい者福祉担当

市では障害者優先調達を行っています

市では、日々さまざまな物品を購入したり、仕事を発注したりしています。
その調達先の１つとして、障がい者就労施設などから物品やサービスを調達する「障害者優先調達」に取り組んでいます。

障害者優先調達って？

市役所の「買う・頼む」を、働く機会につなげる

障害者優先調達推進法に基づき、国や地方公共団体などは、障がい者就労施設などから物品や役務を調達するよう取り組んでいます。本市でも、市が発注する物品や役務について、障がい者就労施設などから調達できるものがないか検討しています。

障害者優先調達のイメージ

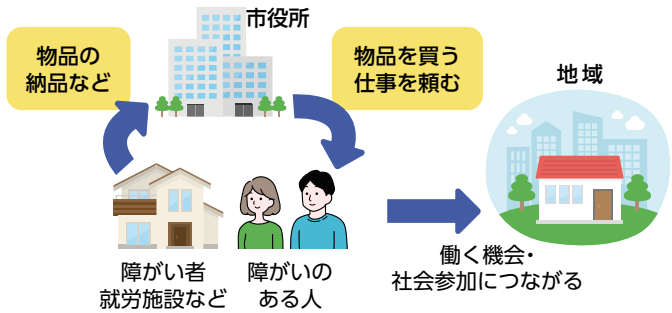

令和７年度 市の調達実績

市が障がい者就労施設などから調達した金額

8,292,205円

※障がい者就労施設などから調達した物品・役務の実績

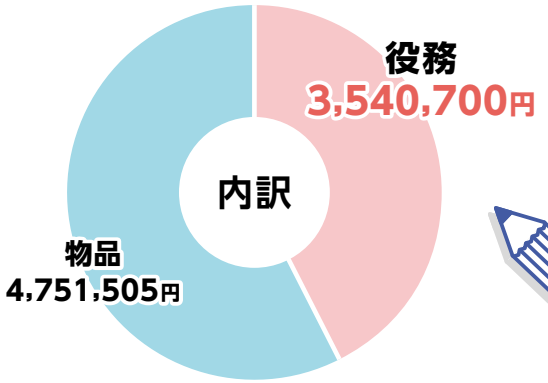

市の依頼などが、働く機会に

市が実際に発注・購入している仕事の一例です。


▲公園などの草刈り作業（就労支援センター天心園）


▲狂犬病予防注射のパンフレットのセット組み（さるびあ会）


▲戦没者追悼式のお供物のセット組み（さるびあ会）

- 草刈り・清掃・施設管理
- 印刷・その他役務
- 食料品・飲料など
- 事務用品・書籍など



市役所では、障がい者就労施設などが提供する物品やサービスを積極的に活用しています！

障がい者就労施設の人たちにインタビュー

美光瑞園会 就労支援センター天心園



施設利用者　Hさん
パン工房PANNE原田店で
パン作りや販売などに従事

この仕事について12年で、担当の工程を覚えてからは滞ることなくできていますし、職場は明るく仲の良い雰囲気で、楽しく働けています。

接客をしていると、お客さんから「おいしかったよ」など、自分が作ったパンの感想を直接聞けるのがうれしいです。



パン工房▶
PANNE原田店
（市内原田）





サービス管理責任者　大場（おおば） 英雄（ひでお） さん

現在は、就労継続支援B型事業全体で37人の利用者がいて、入所時に利用者本人がどのような仕事をしたいか希望を聞いて配属しています。パン屋では、１日で300～600個ほどのパンを作って販売しています。さまざまな作業内容があり、個人の特性に合わせて担当を割り振ることができています。

利用者一人ひとりが、特性や適性に応じて得意なところで活躍できるようにすることが私たち職員の役割です。一緒に働きながら、利用者ができないことではなく、良いところや強みを見つけてどのように伸ばしていくかを心がけています。

さるびあ会



施設利用者　Oさん
カレー＆カフェ YOHIRAで
調理・接客などに従事

働き始めて６年になりますが、この仕事が好きです。お客さんが多くて忙しい時間帯など大変なことはありますが、仲間とコミュニケーションを取って乗り越えています。服が好きなので、休日はショッピングなどを楽しんでいます。働くことで好きな服が買えるのでうれしいです。



カレー＆カフェ YOHIRA▶
（筑紫野市文化会館内・就労継続支援B型事業）



サービス管理責任者　岩本（いわもと） 美智子（みちこ） さん

私たちは、障がいを抱えた人が、仕事を通して社会貢献し、収入を得て、障がいのない人と同じ地域で自分らしく生活をすることが当たり前にできるような世の中をめざしています。

人は、仕事が安定しているからこそ余暇も楽しめるし、先の人生のことも考えられると思います。

障がいを抱えた人たちが「できること」だけではなく、「やりたいこと」や夢にチャレンジできるような機会をつくり、少しずつ自信をつけて社会の中に溶け込んでいけるように支援しています。

人は、知らないことは不安になり遠ざけてしまいます。まずは多くの人たちに、知ってもらえればうれしいです。

市民・事業者の皆さんにもできることがあります

事業者の皆さんへ

こんな仕事をお願いできる？

- 印刷・製本
- 清掃　●草刈り
- 袋詰め・梱包
- 記念品・ノベルティ
- 商品の制作　など



▲点字付き名刺づくり

必要な仕事があるとき、障がい者就労施設などへの発注を選択肢の１つとして考えてみませんか。

市民の皆さんへ

これ、買ってみよう

- 食品・菓子
- 農産物
- 手作り品
- 日用品　など



さるびあ会が運営している市役所内のコンビニ▲

障がい者就労施設などで作られた物品を知り、購入することも、働く人を応援する方法の１つです。

「買う」「頼む」という選択がだれかの「働く」につながる

人が働く理由はいくつもあります。「収入のため」「自己実現のため」、そして「社会に役立つため」。それは、障がいのある人も、ない人も変わりません。障がいのある人が地域で働き、自分らしく暮らしていくためには、働く場だけでなく「仕事」が必要です。できることから一緒に「働く」ことを支えていきませんか。



障がい者就労施設などへの発注・物品購入について

「こんな仕事をお願いできる施設を知りたい」「障がい者就労施設などの物品を購入したい」そんなときは問い合わせください。

問 生活福祉課 障がい者福祉担当

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111 にお願いします。